

モニタリング結果報告書

平成18年7月

政策体系	番号					
基本目標	9	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること				
施策目標	4	介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること				
	II	質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
担当部局・課	主管部局・課	老健局計画課				
	関係部局・課	老健局振興課				
実績目標1	必要な介護サービス量の確保を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
<p>全国の自治体における介護保険事業計画のサービス提供見込みに基づき、各自治体の介護関連施設整備に関する取組について必要な支援を行う。</p> <p>良質なサービスを提供できる訪問介護員及び介護支援専門員を養成するため、都道府県において実施する養成研修等に対する助言や経費補助を行う。</p> <p>介護サービスの質、種類とも不足している離島や山間等の過疎地域において、利用者が適切にサービスを選択できる環境整備を行うため、①都道府県がサービス確保対策検討委員会を設置し、地域の実情を踏まえたサービス確保等のための具体的な方策・事業を検討・提示し、②これを受けて、市町村は、事業推進委員会を設置し、都道府県から提示された事業の実施等を行う。</p> <p>○関連する経費（平成17年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護・福祉空間整備等交付金 86,590百万円 (実績目標を達成するための手段に関連する事業の額は、上記の金額の内数。) ・介護支援専門員実務研修事業 112百万円 <p>(評価指標の考え方)</p> <p>介護サービスの提供量、指定事業所数、訪問介護員養成研修の修了者数、介護支援専門員実務研修の修了者数及び離島等サービス確保対策事業の実施都道府県数は、地域の実情に応じた必要かつ良質な介護サービスの整備状況を示す指標である。</p>						
(評価指標) 介護サービスの提供量		H13	H14	H15	H16	H17
訪問看護員(人)		—	—	—	—	—
訪問看護ステーション(箇所数)		4,825	4,991	5,091	5,224	—
通所介護、短期リハビリテーション(箇所数)		14,579	16,053	18,230	20,594	—
短期入所生活介護、短期入所		—	—	—	—	—

療養介護（人分）					
認知症高齢者グループホーム （箇所数）	1,676	2,832	4,585	6,448	8,026
介護老人福祉施設（人分）	314,192	330,916	346,069	363,747	—
介護老人保健施設（人分）	244,627	254,918	269,524	282,513	—
ケアハウス（人分）	53,665	59,209	63,037	66,451	—
生活支援ハウス（箇所数）	359	429	488	540	—

（備考）

- ・評価指標は、認知症高齢者グループホーム、ケアハウス及び生活支援ハウスを除き、「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課）による。
- ・認知症高齢者グループホームは、WAMNETデータベース（独立行政法人福祉医療機構）による。
- ・ケアハウスは、「福祉行政報告例（社会福祉行政業務報告）」（厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課）による。
- ・生活支援ハウスは、厚生労働省老健局計画課調べ。
- ・平成17年度の数値は、認知症高齢者グループホームを除き、集計中。

（評価指標）指定事業所数（箇所数）	H13	H14	H15	H16	H17
訪問介護	14,739	17,177	20,358	24,316	26,339
訪問入浴介護	2,800	2,841	2,902	2,903	2,795
訪問看護	59,438	62,680	65,149	67,157	69,607
訪問リハビリテーション	46,073	49,346	51,923	54,037	56,585
通所介護	9,812	11,400	13,695	16,781	19,732
通所リハビリテーション	5,672	5,810	5,950	6,183	6,332
短期入所生活介護	4,974	5,227	5,531	5,937	6,384
短期入所療養介護	6,632	6,806	6,819	6,848	6,595
認知症対応型生活介護	1,676	2,832	4,585	6,448	8,026
特定施設入所者生活介護	400	545	772	1,236	1,732
居宅療養管理指導	136,560	141,458	145,058	148,000	151,624
福祉用具貸与	5,844	6,837	7,817	8,634	9,020
居宅介護支援事業者	23,114	24,931	27,084	29,976	31,793
指定介護老人福祉施設	4,741	5,022	5,227	5,420	5,661
介護老人保健施設	2,824	2,967	3,097	3,224	3,345
指定介護療養型医療施設	3,965	4,007	3,974	3,770	3,428

（備考）

- ・評価指標は、WAMNETデータベース（独立行政法人福祉医療機構）による。

（評価指標）訪問介護員養成 研修の修了者数（人）	H13	H14	H15	H16	H17
	351,291	331,511	347,944	350,971	—

（備考）

・評価指標は、各年度毎の修了者数であり、厚生労働省老健局振興課調べ。平成17年度の数值は、今後調査予定。

(評価指標) 介護支援専門員 実務研修の修了者数 (人)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
	32,560	29,505	34,634	37,781	—

(備 考)

・評価指標は、各年度毎の修了者数であり、厚生労働省老健局振興課調べ。平成17年度の数值は、今後調査予定。

(評価指標) 離島等サービス 確保対策事業の実施都道府県 数 (都道府県)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
	— (8 8)	— (7 0)	— (7 5)	5	3

(備 考)

・評価指標は、厚生労働省老健局振興課調べ。
・離島等サービス確保対策事業は、平成13年度からの事業であり、平成15年度までは市町村に対して実施された事業であるため、下段にかっこ書きで実施市町村数を記載している。平成16年度からは都道府県を通じて実施されることとなったため、上段に実施都道府県数を記載している。

実績目標 2	介護サービスの質の向上を図るため、各種研修修了者数が前年度を上回ること
--------	-------------------------------------

(実績目標を達成するための手段の概要)

(1) 現任の介護支援専門員に対して研修を行うことにより、介護保険制度の要である介護支援専門員の資質の向上を図ることを目的とし、都道府県が行う現任研修の経費に対して所要の補助を行う。

○関連する経費 (平成17年度予算額)

・介護支援専門員現任研修事業 154百万円

(2) 介護サービスの提供の場を訪ねサービスを利用する高齢者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う介護相談員の養成について国庫補助を行う。

○関連する経費 (平成17年度予算額)

・介護相談員派遣等事業 375百万円

(評価指標の考え方)

介護支援専門員現任研修修了者数及び介護相談員養成研修修了者数は、実績目標における目標値の達成度を測定する指標である。

現任の介護支援専門員に対して研修を行い、介護支援専門員の介護支援業務に係る理解を深めることで、その資質の向上を図り、介護保険の適切な利用に資するものとなる。また、介護相談員派遣等事業の実施により、介護相談員が養成され、多くの介護保険施設等において利用者と介護事業者との橋渡し役となることで、介護サービスの質の向上が図られる。

(評価指標) 介護支援専門員 現任研修修了者数 (人)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
	144,494	240,300	313,684	396,933	—

(備 考)

- ・評価指標は、各年度時点での修了者数の総数であり、厚生労働省老健局振興課調べ。
- ・平成17年度の数值は、今後調査予定。

(評価指標) 介護相談員養成 研修修了者数	H13	H14	H15	H16	H17
	4,343	7,859	11,899	16,338	21,109

(備考)

- ・評価指標は、各年度時点での修了者数の総数であり、厚生労働省老健局計画課調べ。

実績目標3 認知症高齢者支援対策を推進すること

(実績目標を達成するための手段の概要)

認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために、都道府県等で認知症介護に関し指導的立場にある者及び介護保険施設に従事する介護職員等に対する研修について国庫補助を行う。

認知症高齢者グループホームの整備について、国庫補助を行う。

○関連する経費（平成17年度予算額）

- ・認知症対策事業 706百万円
(実績目標を達成するための手段に関連する事業の額は、上記の金額の内数。)
- ・地域介護・福祉空間整備等交付金 86,590百万円
(実績目標を達成するための手段に関連する事業の額は、上記の金額の内数。)

(評価指標の考え方)

指導者・実務者研修の受講者数及び認知症高齢者グループホームの箇所数は、認知症高齢者支援対策の実施状況を示す指標である。

認知症介護に従事する職員数に対する指導者・実務者研修の受講者数が増加することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実及び質の向上が図られる。また、認知症高齢者グループホームについては、認知症介護においてその有効性が広く認められており、その基盤整備を通じて、認知症高齢者支援対策がハード面でも推進される。

(評価指標) 指導者・実務者 研修の受講者数	H13	H14	H15	H16	H17
	9,074	13,097	16,509	18,724	18,476

(備考)

- ・評価指標は、各年度毎の受講者数であり、厚生労働省老健局計画課認知症対策推進室調べ。
- ・認知症介護の指導者・実務者研修は、平成12年度からの事業である。
- ・平成17年度の受講者数の内訳は、指導者養成研修受講者164人、指導者フォローアップ研修受講者103人、実践研修受講者14,667人、認知症高齢者グループホーム管理者研修受講者3,542人である。

(評価指標) 認知症高齢者グ ループホームの箇所数	H13	H14	H15	H16	H17
	1,676	2,832	4,585	6,448	8,026

(備考)

- ・評価指標は、WAMNETデータベース（独立行政法人福祉医療機構）による。

(注) 第162回通常国会で成立した介護保険法等の一部を改正する法律により、

- ・「予防重視型システム」への転換（平成18年4月施行）
- ・施設給付の見直し（平成17年10月施行）
- ・新たなサービス体系の確立（平成18年4月施行）
- ・サービスの質の確保・向上（同月施行）

等の制度改正が行われた。